

## CONTENTS

- 1 はじめに
- 2 バングラデシュ投資開発庁の 2025 年デジタルサービスの投資促進施策の概要
- 3 2025 年 8 月～9 月に発出された主な法令情報 (8 月 9 日～9 月 10 日)
- 4 編集後記

## Introduction

バングラデシュ投資開発庁 (以下「BIDA」といいます) は、外国企業の進出をサポートする中心的な投資促進機関です。BIDA は、今年、積極的に投資環境の整備に尽力しており、2025 年 1 月から 6 月の間で 12.5 億ドルの誘致を行ったと報道されています。

また、昨年スタートした国税庁の National Single Window など、バングラデシュでは省庁の許認可をワンストップで処理できるサービスの拡充が進められています。BIDA も同様に積極的な取り組みを行っており、現在 Bangladesh Business Portal の立ち上げを進めています。

そこで今回は、BIDA の 2025 年デジタルサービスの投資促進施策についてお伝えします。

本ニュースレターの受信者の皆様にとって関心のあるテーマのご要望がございましたら、[info@tny-legal.com](mailto:info@tny-legal.com) までご連絡頂けると幸いです。

## バングラデシュ投資開発庁の 2025 年デジタルサービスの投資促進施策の概要

### 1. Bangladesh Business Portal の立ち上げ

#### ・統合サービスの開始

BIDA、バングラデシュ輸出加工区庁 (BEZA)、バングラデシュ経済特区庁 (BEPZA)、バングラデシュ・ハイテクパーク庁 (BHTPA) などが提供するワンストップサービスを統合し、貿易および投資関連の手続きを一つのサービスにまとめる予定です。

#### ・国税庁システムとの連携

従来の各投資促進機関のワンストップサービスの統合に加えて、国税庁の National Single Window (NSW) など、他の行政機関のサービスのシステムと連動する予定です。情報提供だけでなく、承認システム、許可、ライセンスなどを 1 つのデジタルプラットフォームで扱えることを予定しています。

#### ・各許認可手続きのデジタル化

現在、営業許可証の取得は BIDA ワンストップサービスでは対応されておらず、関連省庁に別途手続きをしなければいけません。今後は、このような貿易や投資にかかわる許認可手続きをデジタルサービスに移行し、本ポータル内で処理できるようにする予定です。

#### ・開始予定日

サービス開始は 2025 年 9 月 30 日 を予定しています。

### 2. 外国人投資家に関するセキュリティクリアランス手続きのデジタル化

2025 年 9 月中旬までに 外国人投資家に関するセキュリティクリアランス手続きを全面的にデジタル化する予定です。

- ・手続きの完全デジタル化

外国人労働者および駐在員の労働許可証に関するセキュリティクリアランスを、完全にデジタル手続きへ移行します。

- ・審査期間の上限設定の厳守

申請者が必要書類をすべて提出し、内務省が 21 営業日以内に審査が完了しない場合は、許可が認められたものとみなし、ビザを延長します。

- ・オンラインでの手続き及び支払い

ビザの延長申請はオンラインで料金の支払いが可能となり、ハードコピーの提出は不要になります。

- ・到着ビザの手数料デジタル化

到着ビザの手数料支払いもデジタル化されます。

- ・省庁間データベースの構築

監視体制を強化するため、省庁間で相互運用可能なデータベースを開発します。

- ・適用の義務化

各投資促進機関は、BIDA の求める基準を順守することが義務付けられます。

### 3. BIDA WEB の更新

2025 年 6 月 26 日、BIDA の WEB サービスが刷新されました。

今回の更新により、投資家がより使いやすい構成へと改善されています。FAQ も現状に合わせてアップデートされています。

FDI ヒートマップに基づき、重点として取り上げられた 19 の分野の投資が円滑に行えるよう設計されています。FDI ヒートマップとは、2025 年 1 月 9 日、BIDA が外国直接投資 (FDI) を効果的に促進するために構築したフレームワークであり、投資優先度の高い 19 の分野を対象に、戦略的投資を誘導することを目的としています。本フレームワークの構築には、国内外の主要金融機関・コンサルティング企業、投資関係団体が参加しており、JICA、JETRO も参加しています。

19 の分野は次のとおりです。

カテゴリ A : 今すぐ投資すべき分野

- ・衣料
- ・医薬品 (ただし API を除く)
- ・農産物加工
- ・IT・情報などによるサービス展開
- ・高機能繊維
- ・再生可能エネルギー

Immediate Targets

- Core Apparel
- Pharmaceuticals
- Agro Processing
- IT-Enabled Services
- Advanced Textiles
- Renewable Energy

カテゴリ B : 比較的参入容易な分野

- ・自動車部品
- ・履物
- ・軽工業
- ・皮革

Enable Quick Entry

- Automotive Parts
- Footwear
- Light Engineering
- Leather

カテゴリ C : カスタマイズした対応が必要な分野 Customized Deals

- ・物流
- ・電子機器・組立

- Logistics
- Electronics & Assembly

カテゴリ D : 長期政策支援が必要な分野

- ・電気自動車用バッテリー

Policy & Capacity Development

- EV Battery

・医療機器	Medical Devices
・技術繊維	Technical Textiles
・おもちゃ	Toys
・医薬品の有効成分	Active Pharmaceutical Ingredients
・半導体	Semiconductor
・プラスチック	Plastic

## BIDA PRESS RELEASE

- ・ <https://www.bida.gov.bd/press-release/bida-launches-investor-centric-website>
- ・ <https://www.bida.gov.bd/press-release/govt-moves-to-fully-digitize-security-clearance-through-bida-oss>
- ・ <https://www.bida.gov.bd/press-release/bida-unveils-fdi-heatmap-to-drive-targeted-investment-across-19-sectors>

## ニュース記事

- ・ <https://www.tbsnews.net/economy/bida-set-launch-unified-portal-streamline-trade-and-investment-1122406>
- ・ <https://www.tbsnews.net/economy/bidas-unified-business-portal-set-30-sep-launch-aims-make-investment-easy-1200896>
- ・ <https://www.tbsnews.net/bangladesh/bida-launches-investor-centric-website-1175671>
- ・ <https://www.tbsnews.net/economy/corporates/bida-digitise-security-clearance-process-foreign-investors-1227476>

## 2025年8月9日に発出された主な法令情報(8月9日~9月10日)

## Official Extraordinary Gazette Notification and other Circulars

Issue Date	Title	Issuing Ministry
10-Aug	Aug-2025 Ordinance No. 42, 2025.--Bangladesh Investment Development Authority (Amendment) Ordinance, 2025.	Ministry of Law, Justice and Parliamentary affairs
13-Aug	S.R.O. No.-331-Act/2025.--Regarding the formation of an agency called the National Cyber Security Agency.	Ministry of Information
14-Aug	S. R. O. No. 335-Act/2025.--Amendment of Rules of Business, 1996	Cabinet Division
20-Aug	Number-04.00.0000.000.611.06.0002.25.148.--Regarding the formation of a review committee on the collection and use of surveillance technology.	Cabinet Division
21-Aug	S. R. O No. 340-Act/2025/322-VAT- Exemption of 5% Additional VAT on imports under H.S Codes	Ministry of Finance
21-Aug	S.R.O. No.-339-Act/2025/323-VAT.	Ministry of Finance
26-Aug	No. 42.00.0000.000.034.22.0001.18.119.--Dredging and Dredged Material Management Policy, 2025.	Ministry of Water Resources
03-Sept	S. R. O. No. 358-Act/2025.--Amendment of Rules of Business, 1996.	Cabinet Division

03-Sept	S.R.O. No. 356-Act/2025.--Returned Migrant Workers Reintegration Policy, 2025.	Ministry of Expatriates Welfare & Overseas Employment
04-Sept	o.18.00.0000.017.22.015.24-456.--Bangladesh Marine Academy International Scholarship for Small Island Developing States (SIDS) from Africa, Caribbean, Pacific, and LDCs of Africa Policy-2025.	Ministry of Shipping

### Bangladesh Bank Circular

Issue Date	Title
10-Aug	FEPD Circular No. 32: Retention of export proceeds in foreign currency by Type B and Type C industrial enterprises of specialized zones.
12-Aug	BRPD Circular Letter No. 17: Regarding fraudulent activities under the name of Anti-Corruption Commission
14-Aug	FEPD Circular No. 33: Foreign Exchange Regulations regarding Import Transactions
18-Aug	FEPD Circular Letter No. 27: Extension of usance period against imports of industrial raw materials
21-Aug	BRPD Circular Letter No. 19: Paid-Up Capital of Branchless Digital Bank-Companies
31- Aug	FEPD Circular Letter No. 28: Outward remittances for internet services
09- Sept	BRPD Circular Letter No. 20: Refinance Scheme for Digital Nano Loan
10- Sept	FEPD Circular Letter No. 29: Regarding export of Hilsa fish.

## ご案内

弊事務所では、新規取引に関する契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、手続き代行など、幅広く承っております。

例えば、顧問契約においては、お客様のご事情に沿ったサービス内容を検討し、お見積りをご提案しております。その他、顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。

また、事業の進め方や取引方法について、バングラデシュの法令に基づいて最善の方法を検討したいというお客様には、法令調査や関係機関へのヒヤリングなどの法律調査も承っております。

- ✓ 株式譲渡手続きをしたい
- ✓ 取締役、株主の変更手続きをしたい
- ✓ 支店から現地法人に変更したい
- ✓ 計画している事業について、外資規制があるか確認したい
- ✓ 雇用契約のリーガルチェックをして欲しい
- ✓ 契約書（業務委託契約書や売買契約書等）を作成して欲しい
- ✓ 労働者の不正への対応について相談したい
- ✓ 従業員を解雇したいが、どのように進めればよいか
- ✓ 金銭トラブルを解決したい
- ✓ 現在依頼している会計事務所のサービスに不満がある
- ✓ 社内通報窓口を外委託したい
  
- ✓ 法務に関する事案は日本の親会社の法務部が管轄するが、現地でのサポートが欲しい、etc....

といった方、個々の案件ごとにお見積りを差し上げております。突発的に生じる、契約書作成やレビュー、就業規則をはじめとする社内規定類の見直しなど、お気軽にお問合せください。

## 編集後記/ Editor's Note

ダッカの中心街には、洒落たハウスカフェが点在しています。外観は一軒家のように、店内には絵が飾られ、ソファやテーブル席が並ぶ落ち着いた雰囲気です。ショーケースにはケーキやパンが並び、コーヒーに加えてスパゲッティやサラダ、ハンバーガーといった西洋料理も楽しめます。チェーン店として有名なのは「ノースエンドコーヒー」で、スターバックスのような存在です。

バングラデシュといえば紅茶が有名ですが、コーヒーもとても美味しく、現地の人にはストレートよりもカフェオレが好まれているようです。



本稿は、2025年9月10日現在の情報に基づきます。

### TNY Legal Bangladesh Limited

Address: House 67, Road 4, Block C, Banani  
 Email: info@tnygroup.biz/ Phone: +8801979433866  
 URL: <https://www.tny-bangladesh.com/>



HP



Facebook



Blog